

第 211 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 26 年 2 月 12 日 (水) 15 : 30 ~ 15 : 55

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 文教地区事務組織の再編について

理事 (総務・財務担当) から, 資料 1 に基づき, 教育学部, 工学部, 環境科学部及び水産学部の各支援課並びに多文化社会学部設置準備室事務室及び財務部財務管理課文教地区会計班を文教地区事務部として再編することについて説明があり, 審議の結果, 異議なく了承された。

(2) 長崎大学職員退職手当規程等の一部改正について

理事 (人事担当) から, 資料 2 に基づき, 本学の職員の退職手当に関する規定の参考としている国家公務員退職手当法 (昭和 28 年法律第 182 号) が改正されたことに伴い, 本学においても早期退職者の募集及び認定制度を導入するため, 長崎大学職員退職手当規程及び長崎大学職員退職手当細則を一部改正することについて説明があり, 審議の結果, 異議なく了承された。

(3) 平成 26 年度の授業料及び平成 27 年度入学者に係る検定料・入学料について

副学長 (教務担当) から, 資料 3 に基づき, 平成 26 年度に徴収する授業料等 (平成 26 年度の授業料及び平成 27 年度入学者に係る検定料・入学料) を平成 25 年度に徴収した授業料等と同額 (「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に基づく標準額と同額) とすることについて説明があり, 審議の結果, 異議なく了承された。

(4) 長崎大学海外留学奨学金制度実施要領について

副学長 (教務担当) から, 資料 4 に基づき, 大学高度化推進経費による海外実習等経費を平成 26 年度から「長崎大学海外留学奨学金制度」として制度化するために, 長崎大学海外留学奨学金制度実施要領を制定することについて説明があり, 審議の結果, 異議なく了承された。

(以上)